

日調連発第195号  
令和6年9月27日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士電子証明書の発行手続に係る問合せについて（お願い）

2014年（平成26年）10月30日からセコムトラストシステムズ株式会社が運営する認証局において、土地家屋調査士電子証明書（以下「電子証明書」という。）の発行を開始しておりますが、同認証局が発行している電子証明書の有効期間は発行日から5年となっております。そのため、2019年（令和元年）に発行した電子証明書は有効期間の満了を迎えることから、現在電子証明書の発行手続が集中しており、それに伴い当連合会への電話による問合せが増加しております。

そこで、当連合会としましては、今後も電子証明書の円滑な発行に努めてまいります。会員の理解と協力も必要であると考えております。

つきましては、当連合へ発行手続に係る問合せをする際は会報「土地家屋調査士」5月号、及び当連合会ウェブサイト「会員の広場」内の「オンライン申請関係」ページに掲載されている「よくある質問」を一読するよう貴会会員へ周知いたたくよろしくお願い申し上げます。

また、電子証明書のダウンロード方法については、下記のヘルプデスクに問合せをするよう併せて周知をお願いします。

記

- 1 会員の広場 オンライン申請関係（セコムパスポート for G-ID）よくあるご質問  
<https://www.chosashi.or.jp/members/repository/faq/>
- 2 土地家屋調査士電子証明書ヘルプデスク  
電話：0570-057-789  
メールアドレス：[gid-tochi@secom.co.jp](mailto:gid-tochi@secom.co.jp)  
（受付：平日9:30～12:00 及び 13:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く。）2026年1月31日まで）



以上